

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

原爆症認定制度の抜本改定を求める署名

広島・長崎の原爆投下から 62 年。被爆者は「世界のどこにも被爆者をつくるな」、「原爆被害にたいする国家補償を」と、声をあげ、命をけずって運動をつづけてきました。この間にも、被爆者は原爆が原因としか考えようのないさまざまな病気に苦しめられてきました。

しかし、厚生労働省は約 25 万人の被爆者のうち 2000 人程度しか原爆症と認めない行政をつづけています。そのため被爆者は全国 17 の地方裁判所に、原爆症認定裁判をおこし、これまでの 6 回の判決で厚生労働省の認定基準は誤りだとする勝訴判決をかちとりました。しかし、厚生労働省は控訴をつづけ、認定制度を改めようとはしません。

2007 年 8 月、当時の安倍総理大臣は被爆者代表と会って、原爆症認定制度のあり方を見直すことを表明し、厚生労働大臣に指示しました。これを受けて、厚生労働省は専門家による検討機関を設け、大臣は年内に結論を出したいと述べています。

私たちは現在の原爆症認定基準が、一日も早く原爆被害の実態に見合ったものに改められることを願っています。

大臣には、62 年前の核兵器による被害に改めて目を向けていただき、原爆被害の真実を見てほしいと願い、以下のことを要請します

一．国は原爆症認定裁判の控訴を取り下げ、早急に全ての裁判を解決すること

一．現行の原爆症認定基準を廃止して、原爆被害の実態に沿った新しい認定制度とすること

氏名	住所

原爆症認定集団訴訟を支援する全国ネットワーク 原爆症認定集団訴訟弁護団全国連絡会、

原爆症認定集団訴訟全国原告団 日本原水爆被害者団体協議会

連絡先：東京都港区芝大門 1-3-5 ゲイブルビル 9 階 日本被団協氣付 TEL03-3438-1897

【取り扱い団体】